

平成18年7月25日号

こんにちは No.10 魚沼市議会です



権現堂山開き

権現堂太鼓

補正予算	2~3P
条例制定及び改廃	4P
一般質問	5~14P
主な論点	14~15P
常任委員会報告	16~19P
市民の声・あしがき	20P

発行責任者 議長 岡部 忠好 広報委員長 大平 悦子 副委員長 森山 博
委員 森島 守人 森山 英敏 山之内伸一郎 五十嵐 昭夫

3億2,043万円を追加

融雪剤補助金4,700万円等を主に追加補正。

6月定例会

平成18年6月定例会が、6月20日から7月6日までの17日間で開催された。

平成18年度一般会計補正予算をはじめ9会計の補正予算及び5つの条例制定、改・廃、市過疎地域自立促進計画の変更をはじめ、工事請負契約の締結、市道路線の認定・廃止・変更、人権擁護委員候補者の2人の推薦など全部で23の議案が提出され、それぞれ審議の結果、全議案を可決した。

また、議会の冒頭に市長から行政報告があった。

新聞などで報道されているが、県立小出病院と六日町病院を統合して、基幹病院を建設する基本的な県の構想が説明された（関連記事14ページ）旨の報告などがなされた。

議会では、小出病院対策調査特別委員会を中心に協議し、県知事あてに意見書を提出することとした。

◎主な市長の行政報告

○ 基幹型病院について

6月8日、県当局から本件に関する基本構想が示された。

県立小出・六日町病院を統合し、魚沼地域に基幹型病院を設置するもの。残された両病院は、県立ではなくなる。

細かい内容が不明のため、県には早期に案を提出するよう要望している。

○ 防災について

防災無線の完了に伴い、7月1日から6時30分、12時、18時の3回チャイムを流す。

「防災の日」を10月23日と定めた。

本年の防災訓練は、10月22日に青島グラウンドで実施する。

今冬の豪雪に伴い、全国から合計429万円程の義援金がよせられ、法に基づく世帯などに配分した。

○ 一般旅券の発給事務について

県からの権限・事務移譲を試行的に市に移譲することを受け、魚沼市も10月1日から本サービスを市民課で行うこととした。

○ 農業支援センター設置について

6月1日に市とJA北魚沼で、担い手の育成、確保などの観点から、魚沼市農業支援センターを農林課内に設置した。

補正予算一般会計で総額

生活支援事業に7,500万円を、今冬の豪雪に伴う

◎平成18年度会計補正予算

単位：千円

会計名		補正前の額	今回補正額	計
老人保健特別会計		4,490,000	14,665	4,504,665
一般会計		26,910,000	320,432	27,230,432
老人保健特別会計		4,504,665	10,263	4,514,928
スキー場事業特別会計		247,000	5,667	252,667
簡易水道事業特別会計		519,000	34,939	553,939
業 病 院 事 業 会 計	収益的収入	953,050	291	953,341
	収益的支出	956,350	291	956,641
ガ ス 事 業 会 計	収益的収入	906,254	2,200	908,454
	収益的支出	873,510	4,910	878,420
	資本的収入	41,651	21,700	63,351
	資本的支出	331,205	62,500	393,705
上 水 道 事 業 会 計	収益的収入	356,429	5,250	361,679
	収益的支出	322,084	11,043	333,127
	資本的収入	19,902	19,300	39,202
	資本的支出	147,425	40,850	188,275
簡 易 水 道 事 業 会 計	収益的支出	119,101	2,133	121,234
	資本的収入	23,904	10,000	33,904
	資本的支出	61,348	18,600	79,948

条例制定及び改廃

条 例

- 魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正……………原案可決
人事院規則の一部改正に伴い、育児・介護を行う職員の早出遅出勤務の対象を拡大するもの。
- 魚沼市手数料徴収条例の一部改正……………原案可決
県から事務移譲される、火薬類取締法に基づく煙火の申請手数料を追加するもの。
- 魚沼市障害者介護給付費等支給審査会の委員の定数等を定める条例の制定……………原案可決
障害者自立支援法の制定に伴い、支給審査会の設置及び委員の報酬額を定めるもの。
- 魚沼市観光施設等条例の一部改正……………原案可決
銀山平キャンプ場の改修に伴い、使用料及び利用時間を改めるもの。
- 魚沼市飲料水供給条例の廃止……………原案可決
上稲倉地区の水道整備事業の完成により、本条例を廃止するもの。

そ の 他

- 魚沼市過疎地域自立促進計画の変更について……………原案可決
養護老人ホーム南山荘の改修事業を追加するもの。
- 堀之内公営住宅建築工事請負契約の締結について……………原案可決
契約の方法 一般競争入札、契約額3億3,495万円
契約者 魚沼市堀之内 (株)竹田工務店
- 市道路線の認定、廃止及び変更について……………原案可決
認定5路線、廃止6路線及び変更2路線
- 人権擁護委員候補者の推薦について……………適任
酒井正男氏(魚沼市須原) 浅井嘉代子氏(魚沼市大栃山)を推薦するもの。
- 財産(ロータリー除雪車)の取得について……………原案可決

請 願

- 患者、国民の医療費負担増の中止を求める請願……………不採択
- 日本と同等の安全対策のない、アメリカ産牛肉の輸入再開に反対する請願…採択
- 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願書…採択
- 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」請願書……………採択
- 入広瀬郵便局、広神郵便局、堀之内郵便局の集配業務現行維持に関する請願……………採択

陳 情

- 県立小出病院の機能維持に関する陳情……………継続審査

決議・意見書

- 新潟県議会議員選挙区割り並びに定数割りに関する決議について……………原案可決
- 高齢者の入院治療において地域で大きな役割を果たしている療養病床の縮小・廃止を行わず、必要な介護・福祉施設づくりと在宅介護サービスの充実を求める意見書の提出について……………原案可決
- 日本と同等の安全対策が実施されない限り、アメリカ産牛肉の輸入を再開しないことを求める意見書の提出について……………原案可決
- 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める意見書の提出について……………原案可決
- 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」意見書の提出について……………原案可決
- 入広瀬郵便局、広神郵便局、堀之内郵便局の集配業務現行維持に関する意見書の提出について……………原案可決
- 基幹病院構想の早期提示と県立小出病院の機能維持に関する意見書の提出について……………原案可決

市政を問う

一般質問

(通告順)

7月3日、4日の2日間にわたり行われた一般質問では、18人の議員が質問を行い、施政をたじた。

県立小出・六日町病院を統合して基幹病院を建てる、それがダメというなら白紙もありうるとの県当局の発表もあり、18人中6人が病院問題を取り上げ議論は白熱した。また、**財政健全化計画**が示され、魚沼市の財政問題が大きな課題となった。

生活道路の無雪化について



桜井 将 議員

「クールビズ」を定着させよう

問 昨年からはじめた「クールビズ」魚沼市の効果はどのようであったか。

答 効果を数値としてとらえてはいないが、市役所各庁舎、企業及び一般家庭等において取り組みが行われ、温室効果ガス削減に効果があると考える。

問 「クールビズ」の認識を高める手立てをどう考えるか。

答 取り組みについてのチラシの全戸配布のほか、広報等を通じ家庭、企業等においても取り組んでもらいたいと考えている。

有機センター建設の現況を問う

問 1 用地の確保と、地域住民の反響と理解は、
2 管理運営の主体と、

収支計画は。
3 原材料確保と製品の販売将来の展望は。

答 1 有機センター建設推進協議会では旧月岡養豚団地跡地に内定し、市では6月26日に地元への説明会を開催したが、賛否両論さまざま意見が出された。課題を一つずつ解消するような方法で理解を求めたい。

2 運営体制は現在検討中。収支計画の具体的な積算はしていない。

3 収集方法等の検討課題をクリアすれば確保は可能と考える。販売は、堆肥の施用指導・販路拡大等は農協に、散布活動の主体は農業公社、各生産組合等の役割分担による協力をお願いしたい。

有機センターを、地域資源の循環により環境にやさしい地域づくりに資する施設として位置づけ、市民全体に有益な施設として活用を図ってきたい。

答 7月末を目途に各総合事務所で再調査を行うているが、さらに増えることが予想される。仮に対応するならば、散在家屋が多いこと、除雪車の増強、格納庫の確保などの問題も出てくる。調査の結果を待って今後の取り組みを検討したい。

問 公道から奥まった家までの道路が未除雪路線となつているところが多くある。市では現状を調査中とのことだが、調査状況はどうか。調査を踏まえて今後の手順はどうなるのか。条件不利地に住んでいる住民への福祉であり、「安全安心の生活を」の観点から、解消に取り組んでもらいたい。

魚沼市の選択と集中について



皆川 雄二 議員

問 魚沼市の明確なビジョンが見えない中で財政健全化計画が打ち出されたが、市長は何を選択し、何に集中するのか。

答 多額の費用を要する事業についても見直す必要があると考えるが見解を問う。

答 第1次総合計画、行政改革大綱及び集中改革プランの策定とあわせ、財政健全化計画及び定員適正化計画を定めた。行政組織のスリム化や、合併時に調整された事務・事業を点検、検証し市の実態に即したサー

ビスの質と量に改めて制度設計することが重要。集中改革プランに沿って総点検する。また、見直しに当たっては可能な限り目標を数値化するなど歳出削減に向けて取り組んでいく。

入札制度について

問 産業基盤が脆弱な魚沼市において、新たな入札制度への取り組みが生活の糧を失い、一層地域が疲弊すると思われる改善の必要があると考えるが見解を問う。

答 今年度から試行的に条件付一般競争入札を実施している。この方法は、受注者側の入札への参加意向をより反映でき

るものと考えている。当面は現行のまま入札を実施するが、対象範囲の拡大を視野に入れつつ、指摘のような点が顕著に見受けられるようであれば見直しを検討したい。

循環バスの有効活用について

問 循環バスを有効活用し、新たなスクールバスへの要望に取り組みむ必要があると考えるが見解を問う。

答 路線バスや循環バスなどを活用しての児童生徒の送迎については、民間バス会社と路線ごとに運行時間、乗車人員等を協議して検討を始めている。



桜井 稔 議員

問 県は小出病院の運営をやめ、存続、廃止の判断は市に委ねるとい

う。病院は存続さえ心配される。市長は速やかに構想を明らかにし、縮小しても県営継続を求めよ。

答 民間による運営も選択肢に入れ、小出病院の存続を第一に進めていく。

川口町との合併について

問 魚沼市との合併も含めて9月議会までに判断したいとしている。市長はどのように対応するか。さらに幹線道路が必要であるが計画はどうか。

答 川口町の町長、議会、町民が判断するもの

で、市として積極的な行動に転じるほどの緊急性はないと考える。幹線道路については、中越大震災時に長岡方面への国・県道が寸断した経緯もあり、道路網の整備は急務である。

財政健全化について

問 合併に伴う、国の財政支援などがあるにもかかわらず、財源不足の原因は何か。合併前から予測されたのではないか。緊急対策が住民サービス低下になるのは避けなければならないがどう考えるか。

答 合併前の財政計画を策定した時点では、これほど大幅に地方交付税が削減されることについて予測が不可能だった。事務・事業等の見直しを行う中でサービス内容の

点検や受益者負担の適正化についても方向を見出していききたい。

魚沼市国民保護計画策定について

問 平時に国民を管理する仕組みをつくりあげることにつながるようになってはならない。計画策定の手順、日程、課題を示せ。協議会構成に市民の公募を求める。

答 万が一の事態に備え、市民の生命、身体及び財産を守るための計画を策定しておくことは市として当然の責務。国民保護協議会を8月ごろ開催し、協議会及び関係者、市民の意見を踏まえ計画を策定していく。協議会委員は、基本的には防犯会議の委員や平和団体等の代表者から加わっていくことを検討したい。

県立小出病院について

魚沼市総合計画及び財政健全化計画について



榎本 春実 議員

問

まちづくり全体の経営をどうするかという将来展望を兼ね備えた計画に乏しく、働き場所の確保及び所得確保の明確化が重要であり、具体的に都市部の消費者との結びつきとそれだけの収入を得るかというコミュニケーションが必要で、これらを東京事務所とタイアップできないか。

財政健全化では、魚沼市も経常収支比率が100%を超えた中で、財政再建団体に転落した夕張市にならぬよう、公表も必要だがどうか。

答

農業の担い手の確保対策、規制緩和策による農業の法人化や株式会社への農業参加が可能になり、地域雇用機会の創出、建設業の業種転換や付加価値農業などへの新規参入にも期待できる。グリーンツーリズムといった取り組みも行われており、これらをもとに人的資源の減少に歯止めをかけていくことができると考える。また、東京事務所とのタイアップは、

現段階では考えていないが、経済産業の分野として対応したい。

問

魚沼市の公共事業における市内業者の落札率と金額を示せ。

答

平成16年度からの繰越予算分を含め平成17

年度中に入札により発注した建設工事は544件、契約金額は約71億800万円。このうち市内業者の落札件数は448

件で約82%、金額は約54億6、400万円で約77%となる。

問

人口と面積を基本に算定する新型交付税は人口の少ない過疎地域の自治体は、大幅な減額が予想されるが、対応策は

答

現在国が進めている歳出歳入一体改革とともに、まもなく閣議決定される「経済財政運営の基本方針（骨太の方針）」に盛り込まれることにな

るので、現段階での発言は控える。

魚沼の県立病院全廃をどう思うか



住安 孝夫 議員

問

魚沼は民間病院では採算が取れにくい地域だ。そこから真っ先に県立病院を引き揚げるという県の方針をどう思うか。また、小出病院の将来の見通しが開けていない。市長はこういう事態を招いた責任を感じているか。今後どうするのか。

答

十分な協議なくして小出病院の県営廃止の方針は残念だ。また、基幹病院に機能等を移すとされておられ、小出病院の規模の縮小はやむを得ないと受け止め、外来や一次救急等を重視した病院として存続することが第一と考える。

只見線の問題

冬の長期運休が恒例とならないためど

ういう対応をするか。また、観光など利用者増のための取り組みが福島側より立ち遅れているのではないかと。会津方面に向かう午前中の列車が必要ではないか。

答

議会の協力を得ながら冬季間の運行確保に向かいJRに対し強力に要請活動を展開したい。また、福島県側が数段上といわざるを得ない。地域が危機感をもつて取り組んできた結果である。運行にあたっては、地元としても利用してもらえらるような方策を考えていかなければならない。

駐車取り締まり問題

商店街での取り締まり強化が売り上げにどう影響しているか把握しているか。また、市として対策に動く気があるか。

答

商店街のご意見を聞きながら、できる

教育基本法改定のこと

ことであれば地元の要望なり期待にこたえなければならぬと思っておりますので調査したいと思います。

問

現行法のどこに問題があると思うか。いじめや不登校問題があるから改定が必要、という意見をどう考えるか。また、点数競争を招く全国一斉学力テストに魚沼市の小中学校は参加するのか。

答

教育をめぐる状況は大きく変化し、さまざまな課題も生じている。今回の改正法案の趣旨は、これらの情勢変化を受けての改革とうたっている。国を愛することを法制化することについては議論を重ねることが適当と考えるが、その他の教育目標、基本内容の変更点は、実態に即した妥当な改革内容であると考えている。学力テストは実施する予定である。

観光立市宣言に「機は熟」さないか



星 謙一 議員

障害者自立支援法その後の動向と対応、検証と方向性について

問

既存の観光施設に地域振興費で大湯温泉に共同浴場、折立温泉にマレットゴルフ場、銀山平に温泉つきオートキャンプ場が完成する。2010年上越新幹線問題とデイスカバー魚沼を展望し、宣言に「機は熟した」と思うが判断を求める。

答

観光立市宣言については、どういったコンセプトで宣言するかが最も重要である。ご意見等をお聞かせいただきながら前向きに検討したい。

問

新制度がスタートして3カ月、この法により本当に障害者が自立できるのだろうか、3点について質問する。

- 1 支援法の制度はその後、確定されたのか、不確定なのか。
- 2 検証、対応について利用者、施設の声を把握し、現況の問題点に対応されているか。
- 3 他の市町村では独自の助成費等補助をしているが市の方向性について。

答

1 4月から一部施行され、利用者の一部負担制度が導入された。10月からの本格施行に向

け、自立支援協議会の立ち上げ、地域生活支援事業のあり方、障害者の相談支援体制など、現在細部について検討を行っている。

2 制度変更の影響として考えられることは、授産施設の利用者及びグループホームの利用者のうち2名が利用を辞めてしまった事例がある。一部負担増の影響も少なからずあるのではないかと考えている。

3 県内5市で何らかの福祉サービスの独自施策が実施されているようだが、当市の財政状況から今の段階では独自減免の実施は難しい。

行政サービスの見直しと職員の定数適正化について



五十嵐 昭夫 議員

すぐ説明責任すべきであるが。

問

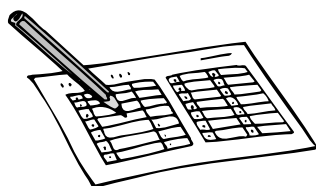
平成19年以降の予算編成に多額の財源不足が生じる中、集中改革プランが示されたが、すべての事務・事業のふり分け、フィルタリングを図って存続、縮小、廃止または外部委託を決めるべきだ。

答

行政改革の推進にあたっては、聖域を問わず市の公共サービス全般にわたって総点検する必要があると考えている。定員適正化については、事務・事業の見直しや公共施設の統廃合などの検討を進めながら、スリムで効率的な組織機構を早期に実現できるように努めていきたい。また、給与水準の適正化にも手を加えていく必要があると考える。

JFK(人件費、扶助費、公債費)のうち削減できる余地の大きい人件費を聖域とせず、地元企業の給与水準を考慮し、定員純減とともに、住民が納得するよう、首長のトップダウンで適正化すべきだがどうか。

市の行財政改革は、経費・人員等の削減によるサービスの切り捨てという視点ではなく、分権改革を加速させ、将来にわたって安定した行財政運営を確保できるよう、「行政と市民が協働して行う創造的で自立の自主改革」と位置づけて推進していきたい。



幼稚園と保育園の一元化と公立保育園の民営化について



大塚 フミ子 議員

問 我が国の総人口に占める15才未満の子供の人口割合は、13・6%で世界最低となり、国を挙げての子育て支援が求められている。この度、文部科学省と厚生労働省の垣根が取り払われ、親の就労状況にかかわらず、ゼロ歳児から就学前までの子供を対象に、教育や保育、子育て支援ができるようにになった。

1 幼稚園と保育園の一元化はできないか。

2 子育て支援を総合的に担う施設「認定こども園」の設置に向けて今後検討する考えはあるか。

答 1 当面現状に合った形態にもっていくべきではないかという感じを受けている。お金の面で均一化された方がいいのか、あるいは家庭の状況によって違う方がいいのかを含めた中で、認定こども園の中身が見えてきたら検討したい。

2 成立した「認定こども園」設置法は、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推

進となるもの。この法の詳細についてはまだ承知していないので今後検討したい。

3 公立の保育園では、予算の制約や行政組織として手続きを踏んで事業を実施しなければならぬことや、全市的に均一のサービス提供が求められる、さらに組織が大きくなり、さらに組織が大きい意思決定に時間がかかることなどから、弾力的に対応することが困難な状況もある。市内の民間保育園では多様な保育ニーズに応じた保育を実施しており、保護者に喜ばれているようだ。このような中で、受け皿が整備できれば民間委託を検討していきたいと考えている。

中小河川における落木の除去とがけ地対策について



森山 博 議員

問 度重なる豪雨出水と大地震、2年続きの豪雪により河川や沢々に立木が落ち、護岸を決壊させる原因となっているが。また、新道島地のがけ地のような箇所対策を早急に図る必要があると思うがどうか。

答 県管理の河川は除去を行っているとのこと。市管理の河川は、パトロールを含め地域からの情報により直営班で障害物の除去を進めている。新道島のがけ地については地域から要望が出ており検討している。ほかの地域にも多数の崩落地

が存在しており調査中。調査がまとまり次第、復旧の是非、制度適用の可否等について、基金事業の要望も含め検討していく。

また、温泉施設等の会計方式を企業会計方式とし、直営で管理している不要と思われる施設は、思いきってスクラップすべきと思うがどうか。

答 負担金、使用料、手数料等については、今後事務・事業を点検した上で、公平かつ適正な負担になるように検討したい。公営企業会計方式の採用については今後検討したい。観光施設については、観光戦略を明確にした上で、それぞれの施設が目的に沿って、相互に有機的に運営できるように一定の整理をしたい。



新道島地内

地域医療と小出病院の存続について



大平 悦子 議員

問

将来の地域医療を含め、病院のあり方を考える必要がある。市長は「基幹病院が具体化しないうちは、小出病院を含めた地域医療について案は出せない」と、一貫して言い続けているが、これでは住民の望む病院の声は県に届かない。県からの構想を待っていたら魚沼の地域医療は取り残されてしまう。早急に考えをはっきりと打ち出し、それに基づき県へ提示、要求するべきだ。魚沼としてどのような地域医療を考えているのか。

答

合併前から基幹病院の位置や小出病院の病床数も明示した上で再三要望している。県は窓口をつくったが、なかなか事務が進まず位置についても正式な明示はされていない。今まで以上に動いていくことはもちろん、県から基幹病院の位置、運営形態、規模、診療科目などの基本的事項を早急に示してもらい、小出病院を一次・二次医療が確保できる病院として存続できるように、運営形態も含め検討する。また、市民がどういった健康を守ったり医療行為を受けたいのか、これからは基幹病院を中心に考えていかなければならない。基幹病院も、小出病院と六日町病院の統合も県が言い出し、県にも責任がある。そういう声を市民とともに上げていきたい。



2009年二巡目新潟国体の開催地としての対応について



森島 守人 議員

問

2009年秋に開催される新潟国体について、魚沼市では成年男女9人制バレーボール競技会場地として指定されているが、スポーツの持つ意味をどのようにPRし、どう取り組んでいくのか、市長の所見を問う。

答

今国体や、年に1、2回市内で開催される大きなスポーツ大会を機会に、ジュニアの育成、また市民のスポーツに対する意識の高揚を図っていききたい。

交付税の合併算定額及び
税込確保について

問

18年度の交付税はどの程度になると見込んでいるのか、また、前年度に対して交付減額が予想される中、その減額分に対する税込確保について市長の所見を問う。

答

18年度交付税算定額は7月5日に県から示されるため、現時点では当初予算額97億円が交付見込額である。税込について、所得税から個人住民税への税源移譲及び定率減税の廃止により増加が見込まれる。

財政健全化計画における
公共施設の統廃合について

問

公共施設の管理について、地元の意向、管理費、将来的な利用などを勘案して、現在における検討状況と今後のあり方について、私ども市民に求める事柄も含め市長の見解を問う。

答

集会施設等で当該地域が限定して使用する施設については、すでに19施設を移譲している。今後も建設時の状況等を点検した上で、実態に即した運営管理ができるよう地元の理解を深めたい。また、維持管理面で移譲が困難な場合は、一定の負担をお願いすることも検討したい。

新潟国体2009 魚沼市は、
バレーボール会場です

県立小出病院のあり方について



星 孝司 議員

問 小出病院は、市民にとって重要な医療機関である。県の考え方を受け、市としてどう対応されるか。

1 市長は、平成17年第3回定例会において「市として県立現状維持を第一に求めていく」と答弁しているが、いつ県に要望したか。

2 4月10日「小出病院と六日町病院を統合して基幹病院を建設し、基幹病院の機能は小出と六日町の機能をとって運営する」と発言しているようであるが、市としてきちんと対応すべきではないか。

3 市長は、「小出病院を県が運営しない場合に市として運営する考えはないか」という質問に対して、「市として運営で必要な医療を受けられるような基幹病院と連携できない」と答弁している。

4 小出病院は廃止できないと考えるが、市としてどう対応するか。

2 基幹病院が担う機能は既存の県立病院から移すということで、すべての機能をとることはなく、地域住民が安心して必要な医療を受けられるよう基幹病院と連携できないなら、こだわる必要はないと考える。

3 市の財政的な見地、また医師等の確保が難しい等の理由によるもので、さまざまな運営形態を模索したい。

4 小出病院は廃止にはできない。小出病院の存続は当然行っていない。県から基幹病院の基本的事項を早急に示してもらい、小出病院を一次、二次医療が確保できる病院として存続できるよう運営形態も含め検討する。

答 1 県立病院として維持できることが一番望ましいことから、当時の定例会ではそう述べた。同年10月18日に、基幹病院周辺の県立病院のあり方は県と自治体が十分な協議を行い、納得の上で方向を決定してもらいたいという要望書を魚沼地域基幹病院建設推進協議会として知事に提出した。

財政再建に地域通貨の導入を



森山 英敏 議員

問 先般の全員協議会で示された「魚沼市財政健全化計画」では補助金等の見直し、行政サービスの見直し、受益者負担の適正化、公共施設の統合などが盛り込まれており、市民生活に多大な影響が出ると懸念される。計画の達成には市民の理解と協力が不可欠と考える。そこで行政サービスの低下を少しでも減らすために有効な手段の一つとして、地域通貨発行の検討を提案したい。市長の見解を問う。

し、経済への影響等を考え、大いなる参考とした。商工会はじめ全体の情勢の中で判断したい。

問 魚沼市財政健全化計画をみるまでもなく魚沼市の財政状況は危機的な状況にあるといえる。このような状況の中、今後いつまで基金として多額のお金を積み立てなければならぬのか。私は、既設庁舎の効率的な利用及び増改築を考えれば、新庁舎の建設は必ずしも必要ないとの立場から早期にめどを示す必要があると考えている。そこで次の2点について市長の考えを問う。

1 現時点での市民の意見を集約する手段として何か手立てを講じているのか。

また、新築と増改築とした場合の財政的なデー

タ等収集しているのか。

2 庁舎建設検討委員会等設置は考えているのか。

答 1 広域行政や分権時代にふさわしい行政組織機構のあり方として、位置、規模、整備手法を含めて情報公開の原則に従い、市民の積極的な参加の機会を得て、その推進に取り組みたい。市庁舎は、将来のまちづくり、危機管理体制、公共サービスの拠点として重大な使命を担っている。そこに至るまでには、財政事情をはじめ既存庁舎の利活用、地域特性への配慮などさまざまな角度から検討する必要がある。

2 まず、行政内部で財政全般にわたって議論を深め、課題の整理をするため、近々庁内プロジェクト・チームを設置し、指摘の部分を含めいろいろな角度から検討する予定である。

ゴルフ場再建対策は万全か



山之内 伸一郎 議員

地域コミュニティ活動にも力を入れたい。
地域経済アクションプランについて

問

1 取締役として、継続経営可能な再建計画が出来たと思うか。
2 地権者に対する痛みはどの位に考えているか。
3 地域ぐるみでの再建案が必要と思うが、地元とのコミュニケーションが不足しているのではないか。

答

1 今回の再建計画は、ゴルフ場としての運営継続を第一義とし、民事再生手続による再生が最適であると判断したものの。取締役として再建計画を軌道に乗せるため努力、支援活動を行っていききたい。
2 地権者には、借地料の10%程度の減額をお願いしたい。
3 地域密着のゴルフ場という経営方針は今後も継続し、地元主催コンペや初心者育成コンペなど

問

1 水の郷工業団地の工場誘致の進捗状況はどうなっているか。
2 事業立ち上げ資金の一部補助制度の申請状況はどうか。
3 大田区、足立区との交流、情報発信の効果はどうか、また今後の計画はどうか。

答

1 メーカー訪問は定期的に行っているが、本社から建設のゴーサインは出ていない。今後は、雪処理、従業員宿舎等といった企業側の懸案事項を一つずつクリアしていく作業となる。引き続き県産業立地課、東京事務所、東京企業誘致情報センター等との連携の中で誘致活動を展開し、誘致の実現に取り組んでいく。
2 「地域コミュニティビジネス」制度での補助で、現在入広瀬地区への導入の準備を進めており、その他は相談1件、

申請0件となっている。
3 「魚沼ものづくり協議会」が発足し、同協議会主体の産業界交流が実現できる体制が確立した。今後の予定は、「足立区異業種連絡協議会」と「魚沼市ものづくり協議会」の産業界交流事業が足立区産業プラザで開催され、また財団法人大田区産業振興協議会とも技術分野で企業提携も個々に進んでいる。

新農政への対応を敏速に

問

「農地、水、環境保全向上対策」の制度が新しく出ると言われているが、魚沼市にとって非常に有効な制度としたい、積極的に取り組んで欲しいが、どのような検討をしているか。

答

該当要件等が不透明だが、各集落で大いに活用されるよう農業支援センターで集落への相談や説明会に対応する予定。また、農業支援センターでは、関係団体等と連携したきめ細かな支援をしていきたい。

事務・事業の見直しで、市民生活に悪影響与えるな



大屋 角政 議員

問

財政健全化計画によると、事務・事業の見直しで20億円としているが、市長の基本姿勢を問う。また、投資的経費の削減で2億円としているが、事業規模にするとどのくらいか。また、第一期実施計画との関係はどうか。

答

20億円及び投資的経費の2億円という削減数値は目標値であり、事務・事業を個別、具体的に点検し積み上げたものではない。また、第1期実施計画は優先かつ重点的に実施する主要事業を掲げたもの。財政計画の削減目標との互換性はない。

問

新潟市や長岡市では、独自の減免施策を実施している。市としても独自の施策の実施を。また、地域自立支援協議会の設置はいつごろか。

答

県内5市で独自施策が実施されているようだ。魚沼市においては財政状況からいつて独自の減免措置は難しい。また、地域自立支援協議会は早急に設置をしたいと考えている。

組織化の進捗状況は。
2 農業者年金の受給者数と加入者数について。
3 集団・法人化経営と農業者年金の関係はどうか。
4 説明会で農業者年金についても説明されているか。今後、全体に説明すべきと考えるがどうか。

答

1 4 ha以上の認定農業者は69人、うち法人は6法人。20 ha以上の集落営農組織は現時点ではない。
2 受給者数1、467名。加入者数は新制度で81名。
3 法人化等により年金受給額が下がることはない。
4 今までは、該当者個別に説明を行ってきた。今後は集落営農・法人化の制度の説明会でも説明していききたい。

問

1 4 ha以上の認定農家（法人）と20 ha以上の集落営農の現状と

答

今後は集落営農・法人化の制度の説明会でも説明していききたい。

緊急入所制度の新設について



星野 邦子 議員

問 改定は難しいのではないかと思っております。またこの課題だけを取り上げて国へ要望はしていない。

答 改定は難しいのではないかと考えており、またこの課題だけを取り上げて国へ要望はしていない。

環境問題について

問 家庭から出す二酸化炭素は10年前より30%増えて一世帯年間5、500kg。「家庭の電気・ガス使用を毎年3%、4%減らせば京都議定書の達成も可能」と発表された。家庭への啓発が重要では。

答 供給より需要が大きく上回っている現状では、緊急用に常にベッドを空けておくことは難しい。

クールビズ、ウォームビズの取り組みや、地球温暖化防止のため環境省が推進しているチームマイナス6%運動のチラシを全戸配布したい。

答 クールビズ、ウォームビズの取り組みや、地球温暖化防止のため環境省が推進しているチームマイナス6%運動のチラシを全戸配布したい。

小出病院について

問 県立病院を統合し

て基幹病院をといて県の発表は、「基幹病院をつくるか、全くのゼロか」と聞こえるが、市長の考えは。

答 小出病院の規模縮小はやむを得ないが存続は行っていない。医療のネットワーク化を図り、医師を確保しやすい環境整備が重要と考える。

問 市全域で小出病院への依存度は高い。縮小でも住民の要望を満たす病院ならよいのでは。

答 基幹病院を中心とした地域医療のあり方を、地域医療ネットワーク会議において検討している。いろんなご意見をいただきながら市民に聞いかけたいかなければならないと考えている。

市民の健康と命をいかに守るか



浅井 守雄 議員

トル市内においてドクターヘリの導入を考えよ。
6 小児救急医療体制の確保はどうなる。

問

1 スポーツを通じ市民の健康増進をより一層図るべきだがどうか。

答 1 今年度からスタートした魚沼市スポーツ振興基本計画に基づき事業展開をしていく。

2 毎日20分以上歩くことは生活習慣病に有効と聞くが、健康づくりの対策の柱に取り組み。また、市有財産（寿和温泉温泉水プール、各地区のトレーニング機器）などの有効活用で健康増進を推進すべきだが。

答 2 歩くことやトレーニング機器やプールの活用も有効な手段の一つである。

3 基幹病院と小出病院の役割分担が見えてこない。市民と一緒に地域医療のあり方を考え、県に要望すべきだがどうか。

答 3 さまざまな会議でも県の構想が見えず踏み込んだ議論ができないが、今後検討したい。

4 市内山間地における、基幹病院までの交通確保はどうなるのか。

答 4 基幹病院は三次医療が中心であり、外来等は今までも小出病院や開業医への通院となるため、現段階では交通確保は考えていない。

5 947平方キロメートルに強く期待したい。

答 5 当面は消防防災ヘリコプターで対応したいが、国における事業実施に強く期待したい。

たせることが可能ではないかと考える。

問

小出郷文化会館10年をどのように評価し、また次代を担う後継者育成をどう考えているか。

答 小出郷文化会館10年をどのように評価し、また、震災後改めて文化、芸術の持つ多面的な力に驚いているが、今後こうした財産を地域づくりに取り入れて文化政策の推進に一層取り組むべきだが。

答 地域の芸術文化の核施設として市民との協働により今までにない活動を展開してきた。各種事業を通じた新たな人材を求めていきたい。また、芸術文化による地域貢献・まちづくりをしつかり形にしていきたい。

只見線冬期運行確保について



佐藤 貞一 議員

松間で運行される。今後ともJR、観光協会と連携し、イベント列車の定着等効果的運行と新幹線駅への乗り入れを要望し、利用の向上を図りたい。

市立小学校の国際交流について

国際大学の学生とも総合学習等で国際交流をしている。今後は、これらを活用し、他国の人とのコミュニケーション能力を育成し、国際理解・国際交流に対する教育に取り組みたい。

小出IC駐車場の拡張について

「満車だとおおごったんが送ってー。」茶の間の声ベスト3にランクイン。拡張か第2駐車場か、当局の対応を求めたい。

問 「只見線の廃止は考えていない。」JRの説明である。3、900億円

の黒字決算であれば、解消のための施設整備について沿線自治体と議会等、一体の要請が必要と考えるが市長の考えは。また、効果的活用を図ることこそ沿線の責任。紅葉号・新緑号に続いてSLなど今後の企画について当局の取り組みは。

答 運行に向けて、安全にすべき部分を早く対処を

してもらおうよう、地元の皆様方と力を合わせながら、強い要望活動に継続して取り組みたい。また、7月に快速「只見SLリレー号」が長岡―只見間で、また急行「只見号」が浦佐―会津若

問 「大らかで新鮮、このムードの根っ子は何だろう」伊米ヶ崎小学校のランチタイムでの感動である。ふるさとの森事業がきっかけの日韓交流はすばらしい。他校での実施を望むが当局の所見は。

答 外国を訪問して国際交流しているのは同校だけで、貴重な経験となつている。魚沼市では、外国語教育の充実を図るとともに、「語学指導等を行う外国青年招致事業」により語学指導助手を2人雇用し、中学校英語の支援を行い、また小学校や幼稚園にも訪問し

答 民営化後の東日本高速道路では拡大の計画はなく、整備にはその場所を高速道路区域から除外し、市での買収、整備、維持管理が必要である。整備のハードルは高いが、会社側との話し合いを継続したい。また、文化会館駐車場の活用も考えられる。

主な論点

地域医療と小出病院の存続について

連日のように地域医療の問題が新聞紙上に掲載されている。全国の動向は、自治体の運営している病院が赤字を抱えて近隣病院への吸収や民間への営業譲渡で統廃合を進めている。まさに県立小出病院もこの問題に直面して、事態は深刻である。

県は県立の六日町病院と小出病院を統合した形で高度医療を備えた基幹病院を建設する計画だ。それに伴い六日町病院と小出病院は県立としては廃止するという案を示してきた。

統合後に地域で必要な外来医療や一次救急等については、地元で検討をしなければならない。

魚沼市では市内に有識者によるプロジェクトチームを、また議会では小出病院対策調査特別委



県立小出病院

財政健全化計画について

平成18年3月『財政再建団体への転落』防ぐための財政健全化計画が当局より示された。財政再建団体とは一般企業でいう倒産にあたる。当市では平成21年度に33億5、000万円の財源不足が見込まれている。

4 公共施設の統廃合
(計画額 3億円)

老朽化した施設のスクラップ及び類似施設の統廃合。

5 財源の確保ほか
(1億円)

平成19年度においては不足額を「財政健全化債」を発行して補填する。

緊急対策

1 事務事業の見直し
(計画額 20億円)

平成19年度
5億1千万円

①事務事業の検証を行い再編整理廃止の推進。

平成20年度
8億9千万円

②行政の関与の必要性、費用対効果を検証し補助金を見直す。

合計 14億円

③外部委託、民営化の推進。

2 人件費を含めた内部事務経費の見直し、削減
(計画額 7億5千万円)

行政不沈空母にあらず、財政難こそ行政改革のチャンスであり、スリム化をすべきである。破綻すれば、住民に増税、公共サービスの低下等ツケがまわる。自ら痛みを負う姿勢を住民に示すべ

3 投資的経費の見直し
新規事業の原則凍結
(計画額 2億円)

魚沼有機センター建設について

平成16年2月「北魚沼広域有機センター建設検討会議」が開催され、次いで平成16年3月1日付で「北魚沼広域有機センター建設について(お願い)」が8農業団体の連名で合併6カ町村長あてに提出された。これを受けて合併協議の検討事項に入ることに、現在は「魚沼有機センター建設推進協議会」において検討がなされている。

市は平成17年の3月議会の一一般質問において、18、19年に建設を予定すると答弁。

平成18年度予算に環境調査、測量設計委託料、用地購入費、造成工事費として5億75万円を計上し、可決成立を受けて建設に動きだした。

5月22日の産業建設委員会、5月16日に魚沼有機センター建設推進

協議会が開催され建設候補地として、葉師スキー場の隣の月岡養豚団地跡地に選定した。選択理由は建設にあたり、ガス、水道等のインフラ整備にコストがかからない、約3・2haのまとまった土地である」と報告した。

6月26日には地元関係者への説明を行った。この建設計画については議会の中でもさまざまな意見がある。

建設に向けては、運営母体の決定、施設の選定、消臭対策など残された課題が多く、市民に喜ばれる施設にするには当局の努力と知恵が必要となる。

遅れる工事に苛立ち

ついに今年も作付けできない田んぼが、魚沼市全体で約19ha、2年続いている作付け不能、約束しても守れない工期、一部不慣れない下請け業者の雑な仕事など、数回にわたる現地視察での悲痛な訴え、議員への苦情が多数寄せられ、議会でも厳しい議論のやりとりがなされ、当局もそれ

なりの指導もされているが、思うようにはかどらない現実には「もう疲れた」「気持ちが悪くなった」と苛立ちの声も寄せられ、悲しい気持ちでいっぱいだ。

工事発注に反省も

地震に始まり、度重なる豪雨、2年続きの豪雪、災害の追い打ちによって、膨大な復旧工事が発注したため、地元業者に過重な発注がなされた。災害の追い打ちによる設計変更、豪雪による遅れと、悪条件が重なって、一部業者に対する風当たりは相当なものがあった。それらの反省もふまえて、教訓は今後にかされなければならない。

問題点も多い災害復旧工事

コメづくりの執念を痛感

産業建設委員会と災害復旧復興対策特別委員会の場で論議しているが、コメづくりへの執念をひしひしと感じた。たとえお金がかかろうとも、骨がおれようとも、先祖伝来の田んぼを守りたい農家の気持ちを大切にしなければいけないと、改めて感じた。

総務文教委員会報告

閉会中の調査(5月30日、6月5・8・9日4日間)

市立小中学校、幼稚園の現地調査を実施。学校側より各般に渡り説明を受け、帰庁後総括、意見交換を行った。

今回の企画は、①新市総合計画が策定された。②いじめ不登校、スクールガード等の課題があること、③特色ある学校づくり。校区の再編を含め地域の意見を聞く会がスタートした。④議会改選後1年が過ぎ、落ちついて来たことなどの背景から実施した。

今回の調査で各委員が旧地元以外の学校を知ることができた。情報を共有し、共通の認識をもち今後、学校教育

育の更なる成果を求め活動することで報告とする。

なお、秋には史跡・遺跡の調査を予定している。



入広瀬幼稚園視察

平成18年度 児童・生徒数一覧 18年5月1日現在

小学校

No	学校名	児童数						合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
1	入広瀬小学校	19	10	13	12	11	13	78
2	上条小学校	4	14	9	11	11	6	55
3	須原小学校	17	24	19	19	23	40	142
4	広神西小学校	39	37	50	49	34	43	252
5	広神東小学校	44	50	56	43	42	50	285
6	東湯之谷小学校	5	12	9	20	19	13	78
7	井口小学校	56	49	60	53	44	51	313
8	小出小学校	103	115	102	115	109	142	686
9	伊米ヶ崎小学校	19	15	23	10	21	10	98
10	堀之内小学校	62	69	67	66	62	63	389
11	宇賀地小学校	16	25	21	20	23	17	122
合計		384	420	429	418	399	448	2,498

中学校

No	学校名	生徒数			
		1年	2年	3年	合計
1	入広瀬中学校	17	9	16	42
2	守門中学校	43	40	55	138
3	広神中学校	95	81	83	259
4	湯之谷中学校	74	58	64	196
5	小出中学校	125	130	138	393
6	堀之内中学校	93	98	94	285
合計		447	416	450	1,313

公立幼稚園

No	幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1	入広瀬幼稚園	10	9	8	27
2	守門幼稚園			33	33
合計		10	9	41	60

日時
6月22日 午前10時
審査事件

1 請願第6号

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願書 採択

2 請願第8号

入広瀬郵便局、広神郵便局、堀之内郵便局の集配業務現行維持に関する請願 採択

3 議案第101号

魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決

4 議案第102号

魚沼市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決

5 議案第106号

魚沼市過疎地域自立促進



上条小学校児童との給食

進計画の変更について 原案可決
調査事件

6 新潟県議会議員選挙

区割り並びに定数割りについての意見書の取り扱いについて

総文委員会で発議・本会議で決議を提案

7 閉会中の所管事務等の調査について 実施

福祉環境委員会報告

閉会中の調査事件

5月19日

1 悪臭対策現地調査

市民から悪臭に対して苦情が寄せられていた、3養豚施設や下流水路の現地調査をし、質疑を行った。

委員会として、行政

に対して①窓口を設け

専門の担当者を配置す

ること②業者並びに住

民その他関係者の対策

協議会を設置し、対策

を申し入れることとした。

審査事件

1 請願第2号

患者、国民の医療費負担増の中止を求める
請願

2月議会において継続

審査になっていた事件

不採択

閉会中の調査事件

6月8日

1 休日、急患診療所

視察

村上市の休日、急患

診療所の視察を行い施

設設置の経過、現状及

び運営上の課題等につ

いて説明を受け、質疑

を行った。

施設の概要
名称

村上市休日急患診療所

運営主体 村上市

開設年月 昭和53年8月

施設状況 併設

(併設される施設名、

村上市岩船郡医師会

館)

施設設置目的

休日における急病患

者に対して応急医療を

行う。

運営形態

診療科目

内科・小児科

診療日・受付時間

毎休日9時～3時30分

診療日スタッフ体制

医師1人・看護師2人・

事務員1人

審査事件

1 議案第103号

6月23日 午前10時

魚沼市障害者介護給

付費等支給審査会の委

員の定数等を定める条

例の制定について

原案可決

2 議案第105号

魚沼市飲料水供給条

例を廃止する条例の制

定について 原案可決



村上市休日急患診療所視察



悪臭対策現地調査



3 閉会中の所管事務等

の調査について

閉会中に本委員会が

行うこととした。

4 その他

水道料金等のあり方

について質疑を行った。

産業建設委員の報告

日時

4月27日 午後1時

調査事件

1 越又、大芋川、滝之

又地区農地の復旧状況

2 国道252号線の除

雪状況

3 有機センター建設の

今後のスケジュール

調査の内容

問 越又地区で業者の事

情で工期内に終わらず、

地元説明会で地域、行政

と約束しながら実行され

ていない。契約解除、違約

金支払いを命ずるべきだ。

答 指名資格審査委員会

で審査する。

問 繰越承認をする者と業

者には責任がなくなり、

市としてすべての責任を負

うのか。

答 指名資格審査委員会

で審査する。

問 16年災害、17年災害

と続いたが、箇所数、金額はどのくらいか。

答 16年災害で516カ

所、査定額19億4、50

0万円、17年災害で27

9カ所、6億3、000

万円と把握している。

問 排雪作業の排雪基準

はあるのか。

答 ないので今後基準を

設けたい。

問 小出地区の除雪車が

不足と考えるが現状はど

うか。

答 不足と認識している

が、補助対象外なので単

独費か県の中古で対応す

る。

日時

5月22日 午前10時

調査事件

1 新道島、竜光、田川

越又、大芋川、滝之又及

び福山新田の災害復旧の

視察

2 有機センターについて

審査の内容

問 今年度における全体

の作付け不能面積はどの

くらいか。

答 現在23haと把握して

いる。

問 地区別の数値はどうか。

答 旧堀之内地区が1

ha、旧広神地区が14ha、

旧守門地区8ha。

問 作付け不能地区の救

済の方法が少しでも考え

られないか。

答 被災田の作付け不能

に対して10a当たり3、

000円の補償をしている。

問 災害復旧の個人負担

額は。

答 農地で事業額の2%、

施設で0.4%。

問 越又地区で農地と県

道、農道、市道など同一

業者が工事をして結局間

に合わず、地域住民に迷

惑をにかけているが、今後

検討すべきだ。

答 今後指名等のあり方

を検討する。

問 指名工事は契約で、

信義、誠実が基本だが、発

注者としてどう考えるか。

答 業者に今後強く指導

していく。

問 以前雪足場を利用し

て復旧に努めると答弁して

きたが、どうであったか。

答 水田の復旧に雪足場

の利用は適さない。

問 有機センターの報告を、

5月16日有機セン

ター建設協議会で旧月岡

養豚団地跡地3.2haの

場所に答申いただいた。

問 地元反対運動が起き

た場合どうするか。

答 反対運動が起こらな

いよう説明会、先進地視

察等して理解を得たい。

問 運営主体はどこか。

答 決定していない。

問 建設ありきで計画が進

んでいるが考えはどうか。

答 建設ありきで計画が進

んでいるが考えはどうか。

答 今後指名等のあり方

循環型社会の構築に

2 お願い第7号

「ずさんな米国産牛肉

の輸入に抗議し、BS

Eの万全な対策を求め

る」 請願書 採択

3 議案第104号

魚沼市観光施設等条例

の一部を改正する条例

の制定について

原案可決

4 議案第108号

魚沼市道路線の認定に

ついて

原案可決

5 議案第109号

魚沼市道路線の廃止に

ついて

原案可決

6 議案第110号

魚沼市道路線の変更に

ついて

原案可決

1 請願第5号

日本と同等の安全対策

のない、アメリカ産牛

肉の輸入再開に反対す

る請願 採択

6 議案第110号

魚沼市道路線の変更に

ついて

原案可決



大芋川地区復旧状況調査

小出病院対策調査 特別委員会報告

5月12日(金)

魚沼地域5市町長が、4月10日、県当局と懇談会した内容について市長から報告を受け、質疑を行った。

基幹病院建設は小出病院と六日町病院の廃止統合として行うとの方針が初めて県から示された。

6月28日(水)

魚沼地域基幹病院構想の経過について

6月8日、6月26日にそれぞれ県から魚沼市へ担当者に来て、魚沼基幹病院設置と周辺病院再編の構想(案)を提示していったことについて報告があり、質疑を行った。「県立小出病院の機能維持に関する陳情」の審査
小出病院の将来のあり方に関して、引き続き県としての関与を求める意

味で、陳情は採択すべきだ

という意見と、もつともな内容だが、行政と議会とが別々のことをやるのは、この問題ではあまり良くないのではないかという採択反対の意見、また、7月2日の医師会主催のシンポジウムを聞いてから、改めて検討すべきだという意見などさまざま意見で議論が白熱した。最後に、採決すべきという動議が出されたが、賛成少数で否決され、結論は持ち越しとなった。

7月5日(水)

特別委員会として会期内に意見書をまとめようという方向で一致。

出された陳情は棚上げ(継続審査)とした上でさまざま議論の末、委員会として発議する意見書の内容で合意した。

基幹病院構想の早期提示と 県立小出病院の機能維持を求める意見書

魚沼地域の医療の高度化に向けた検討結果をふまえて、基幹病院の整備が具体化しつつあることは喜ばしい。

これを機会に、地域住民のための医療がいつそう充実し、安心して住むことができる地域として発展することを心から願うものである。

県立小出病院は、これまで地域住民の生命と健康を支える中核的医療機関として重要な役割を果たしてきた。基幹病院の新設と関連して、地域内の既存の医療機関の機能分担が検討されているが、県立小出病院が地域で果たしてきた役割と機能がこれからも失われることなく、基幹病院に新設される高度医療と相まって、地域の医療が総体として充実することが住民の願いであり、そのために新潟県が引き続き積極的な役割を發揮するとともに

に、下記事項について特段の配慮をされるよう強く要望するものである。

記

一 基幹病院構想を早期に提示し、基本計画策定にあたっては、地元と協議を密に行っていたべきである。

一 小出病院が一次、二次医療を担う地域の病院として機能するよう、県としても責任を持って参画していただきたい。

一 医師確保の観点から、小出病院の運営主体は基幹病院と同一としていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

新潟県知事

泉田裕彦 様

災害復旧復興対策 特別委員会報告

6月29日

1 災害復旧箇所
現地調査

次の現地調査を行い、復旧状況の説明を受けた。

1 新道島地区

3 その他

2 宇賀地小学校プール

豪雪災害義援金の配分について

3 堀之内中学校体育館

受入義援金は429万円余であり、救助法対象者には6,000円を、要援護世帯で、融雪、落雪屋根住宅者で救助法適用の対象とならなかった世帯には1万5,000円を支給する旨の説明を受けた。

4 越又地区

5 大芋川地区

雪屋根住宅者で救助法適用の対象とならなかった世帯には1万5,000円を支給する旨の説明を受けた。

6 守門民俗文化財会館

7 福山新田地区

2 災害関係経費及び災害復旧事業について

魚沼市管内の災害として、地震270億円、16年豪雨災害26億円、17年融雪災害1億円、17年豪雨災害14億円、合計312億円余になり、このうち、魚沼市予算で執行さ

れるものは84億円余で、いずれも18年度中にはしゅん工する旨の説明を受け、質疑を行った。

市民の声

すべての子供たちに 配慮した教育を



穴沢 佐藤秀樹さん

先日、教育懇談会に参加する機会がありました。子供たちの将来を考え、活発な討議が行われましたが、そこでは市内すべての学校にある「特別支援学級」についての話は出ませんでした。軽度発達障害に関する全国実態調査では、通常の学級で特別な教育的支援が必要な学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等の児童生徒数は、6.3%という結果が出ています。市内にも通常学級に通っているが、授業に

ついていくこと、友達との関係を築くことの難しい子供たちがいます。そんな子供たちでも障害の種類について正しく判断や判別をし、適切な支援を行うことで困難や問題の改善が可能です。少子化の今、子供は宝です。すべての子供たちに配慮した教育を希望します。

小出病院存続を願う



松川 大塚満里子さん

6月14日の新潟日報に、南魚沼市に高度医療機能を備えた基幹病院の設置を備えた基幹病院の設置として県は、県立病院の運営は原則止め、残された病院の存続、廃止の判

断を含め、運営は、各市に委ねるという記事が載っていました。私たちは

一般市民は財政的なことはよくわかりません。基幹病院設置も大切だと思いますが、それ以上に小出病院充実を図っていくことが患者や地域住民の安心、安全につながるものと思われのです。医師不足問題解決のためには、基幹病院の実現がどうしても必要であるということも理解できるのですが、私たち市民にはいざという時に身近にあるという心強さ、安心が大きなウエートを占めているのです。基幹病院設置は、決して反対ではありません。しかし辺地の末端部にいる住民の不安、不便さにもどうか今以上に目を向けていただくとをお願ひしたいのです。

議会を傍聴してみませんか



広神西小学校の 児童が議場へ 来ました

広神西小学校3年生の児童が、社会科見学として広神庁舎の見学に来ました。議場では、市議会についての説明を聞き、議席に座り、マイクを使って質問をしました。



市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)に開かれます。このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

あ と が き

議員になってちょうど1年が過ぎた。立候補した時の「私の公約」なるものを取り出して振り返ってみた。「地震の復旧に全力で取り組みます。」ところが、蓋をあけてみると、田の復旧工事が進まないため、市全体で約19ヘクタールの稲の作付けができないという。山間地の田んぼを2年も手付かずにおいたらどうなるのか。行政も議会も一生懸命でがんばったと思ったが、結果は見てのとおり。豪雪が悪い。いや、〇〇が悪いと責任を転嫁したがる。自分の非力さが改めてわかった。話題を変えて、市の懐は空財布になろうとしている。合併のせいでも、地震や水害などの災害のせいでもない。国の政策が悪いのだ。また責任転嫁をしてしまった。市民全員で考えましょう。(森山 博)